

## 審査の進め方について

### 1 審査の方針

公正な審査を行い、地域リハビリテーション支援センターとして適切な病院を選定する。

### 2 審査の視点

- (1) 地域資源との連携を取ることができる体制を有しているか。
- (2) 明確な目標や問題意識を持ち、それに対し、実行性を有する計画をたてているか。

### 3 審査基準

<p>審査資料</p>	<p><b>実施計画書</b></p> <p>【主な記載事項】</p> <p><b>1 事業計画</b></p> <p><b>必須の役割</b></p> <p>(1) 地域リハビリテーション力の向上  (2) 訪問・通所リハビリテーション分野への支援  (3) 地域リハビリテーション関係者との連携強化  (4) 若手の理学療法士及び作業療法士実務研修の受入</p> <p><b>選択する役割</b></p> <p>(1) 区市町村による在宅リハビリテーション支援事業等への支援  (2) 脳卒中医療連携推進事業への支援  (3) 高次脳機能障害のリハビリテーション事業への支援  (4) 介護予防における地域リハビリテーション促進事業への支援  (5) 地域で特にニーズが高いテーマに関する研修等</p> <p><b>2 これまでの実績</b></p>
<p>審査方法</p>	<p>(1) 申請書類と申請者のプレゼンテーションにより、審査表の小項目の各事項を5段階で評価を行う。</p> <p style="text-align: center;"> <span style="font-size: 2em;">[</span> <span style="margin: 0 10px;">5 : 非常に優れている</span> <span style="margin: 0 10px;">4 : 優れている</span> <span style="margin: 0 10px;">3 : 普通</span> <span style="margin: 0 10px;">2 : 劣る</span> <span style="margin: 0 10px;">1 : 非常に劣る</span> <span style="font-size: 2em;">]</span> </p> <p>(2) 小項目の評価を踏まえて5段階で<b>総合評価</b>を行う。</p> <p>(3) 評価とは別に必要に応じて、申請者の提案内容(事業計画等)に対して、意見を付すことができる。</p>
<p>選定方法</p>	<p>(1) 申請者が総合評価の平均点が3点以上を獲得していた場合には、地域リハビリテーション支援センターとして適切な病院であると判断する。(総合評価の平均点が3点未満の申請者については、選定しない。)</p> <p>(2) 総合評価の平均点が3点以上の申請者が2つ以上あった医療圏については、「総合評価」や「小項目の採点結果」を考慮し、委員の協議により選定する。</p>